

公 示

次のとおり、令和2年度循環器病の患者に対する治療と仕事の両立支援モデル事業実施法人の公募について公示します。

令和2年5月12日

1. 公募に付する事項

別添「令和2年度循環器病の患者に対する治療と仕事の両立支援モデル事業公募要綱」（以下「公募要綱」という。）の「3. 事業内容等」に定める事業

2. 応募に必要な資格に関する事項

(1) 脳卒中

以下の全ての要件を満たす団体であること。

- ① 脳卒中の急性期もしくは回復期の入院診療を提供している医療機関であって、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血の全疾患を診療の対象としていること。なお、採択にあたっては、急性期、回復期等、診療施設の特性のバランスを考慮して選定する可能性がある。
- ② 自施設において就労に関わる相談支援体制が確保され、相談支援の実績が複数件あること（特に、脳卒中に対する実績があることが望ましい）。
- ③ 多職種で構成される脳卒中専門チームが診療する体制が確保されていること。
- ④ 事業期間中に、自施設において脳卒中患者に対し、就労に関する相談支援を入院・外来含めて概ね10件以上実施することが想定できる入院診療実績があること（就労支援を実施する患者の脳卒中の種類、多様性を考慮する可能性がある。）。

(2) 心血管疾患

以下の全ての要件を満たす団体であること。

- ① 急性心筋梗塞、大動脈解離、慢性心不全等の心血管疾患の入院診療を提供している医療機関であること（なお、施設の特性に応じて、心大血管リハビリテーションの実施や成人先天性心疾患患者に対する取組等も考慮する）。なお、採択にあたっては、診療施設の特性のバランスを考慮して選定する可能性がある。
- ② 自施設において就労に関わる相談支援体制が確保され、相談支援の実績が複数件あること（特に、心血管疾患に対する実績があることが望ましい）。
- ③ 事業期間中に、自施設において心血管疾患患者に対し、就労に関する相談支援を入院・外来を含めて概ね5件以上実施することが想定できる入院診療実績があること。（就労支援を実施する患者の心血管疾患の種類、多様性を考慮する可能性がある。）

3. 補助金交付団体の選定

採択に当たっては、公募要綱「7. 採択方法」により、厚生労働省に設置する本事業に関する選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が採択団体を決定する。

4. 応募書等に対する問い合わせ先について

下記記載の「本件担当、連絡先」まで。

ただし、月曜日～金曜日（祝祭日を除く。）の午前9時30分～午後5時30分（正午～午後1時を除く。）とする。

5. 応募書等の提出期限等

(1) 提出期限：令和2年5月29日(金) 17時まで

(2) 提出先：上記4に同じ。

(3) 提出方法：「郵送又は宅配便」とする。「FAX」又は「電子メール」による提出は不可とする。

6. その他

詳細は、公募要綱による。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

担 当：厚生労働省健康局がん・疾病対策課循環器病対策係

久下、諸田

電 話：03-3595-2192（内線 2359）

F A X：03-3595-2193